
第3章 専攻の概要・開講科目・授業科目の概要

CHAPTER 3

仏教学研究科

01 仏教学専攻

Buddhism

(1) 修士課程

● 目的

仏教学専攻は、本学建学の理念である「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神」に基づき、仏教学における精深かつ高度で専門的な知識を有し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材の養成を目的とする。

● 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

仏教学専攻は、先述の教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本専攻が定める所定の単位を取得し、指導教員の研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。「修士」の学位の質保証のため、カリキュラム・ポリシーを綿密に履行することを十分に意識してカリキュラムを構築し、学位の客観的な保証を行う。

DP：ディプロマ・ポリシー

	専門分野の知識や技能の活用力
(DP1)	禅学・仏教学・宗教学・インド哲学などに関する高度専門的な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、実際に直面する状況・課題に対して臨機応変に対応するだけでなく、積極的に新たな価値を創造・提案し、地域社会・国際社会・産業界に還元していくことができる。
	情報分析する能力、課題を設定し、課題に内包される諸問題を解決する能力
(DP2)	禅学・仏教学・宗教学・インド哲学などに関する基礎的な知識や先行研究を踏まえ、自ら主体的に課題を設定する力と、さらに高度な専門的な情報を収集・分析して適正に判断・思考しながら、問題解決までの道筋を論理的に展開できる実行力や新たな知見を見出す能力を兼ね備えている。
	コミュニケーション能力
(DP3)	論文作成やプレゼンテーションを通じて、自らの考えを論理的かつ明確に伝えると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて世界に向けて自らの考えを発信することができる。

● 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

仏教学専攻修士課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成する為に、仏教学という学問領域の特性に応じた体系的な教育課程を提供する。博士後期課程における教育課程編成と実施は、授与する学位ときわめて密接な関連を有するものであることより、その充実に向けて最新の研究動向を踏まえて更新され続けなければならない。それに当たっては、ニーズに合い、かつ体系的な教育課程を編成し、定期的に自己点検・自己評価を実施することを通して、不断の改善に努める。

また、修士課程における研究の成果として提出される修士論文については、審査基準を明確にし、その修士論文の評価結果を基に、学位を授与された者が研究の継続していく上で、向上・進展を図ることができるように支援・指導を行う。

さらに、本専攻に属する学生に対しては、自らの研究の専門領域ばかりでなく、社会に対する貢献・責任に関する意識の向上を図る。

加えて、先行研究ばかりでなく、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、教育課程の中で直接・間接に研究倫理に関する高い意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、高度な専門知識と研究能力のさらなる向上を目的として、当該テーマに関する先行研究の批判的検討、文献講読、論文作成等に関わる教授と指導を綿密に行う。具体的には、本専攻(修士課程)の教育課程は、禅学・仏教学・宗教学・インド哲学などにわたっており、多様な時代や地域に応じた思想・文化・歴史についての研究が十全に遂行できるように編制されており、またそのことを念頭において教員が配置されている。
- 2) 演習科目は、専門領域・研究課題に応じて修士論文作成上必要とされる事項について演習形式で緻密な研究指導を行う。
- 3) 1)～2)の集大成として提出される修士論文を完成させ、それについて審査および最終試験を実施する。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、基礎的な研究手法や研究能力の修得を目的として、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2) 演習科目を中心とする修士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、意思疎通を綿密に図りながら実施する。
- 3) それぞれの授業科目を、組織的に履修することにより、専門性を追求しながらも狭量な思考に偏らないよう、指導教員を中心に指導を行う。
- 4) 修士論文の審査にあっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要な専門的な学識、技能、研究能力を身につけていることを詳細に確認する。
- 5) 自らの考えを論理的かつ明確に伝える能力を養成する為に、修士課程・博士後期課程の院生を中心に大学院仏教学研究会が組織され、定例研究発表会の場が設けられている。

- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に拠らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究指導を通じて指導することにより補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって専攻において検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

仏教学専攻の修士課程では、入試結果と研究計画書などにに基づき、学生の仏教学に関する専門的な学修の基礎能力を評価し、各指導教員の指導に反映させる。とくに研究計画書により、研究の進捗を把握し、学修能力の向上の程度を評価する。さらに、希望する進路の確認を通して、学生の能力が、博士後期課程において研究を継続するに適しているか、あるいは社会に出る適正があるかを検証する。

● 修了の要件

1. 修士課程に2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 各年次の履修単位数は、原則として1年次は指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満とし、2年次は指導教員の演習を含む4単位以上とする。

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習4単位	22単位以上	30単位以上
2年次	指導教員の演習4単位		

● 学位論文について

〈中間発表・報告会〉

修士2年次の10月に中間発表会を専攻全体で行う。約20分間のプレゼンテーションの後、専攻の教員及び参加者による質疑応答を行う。講評は、全員の発表後、各教員から口頭で行う。

〈学位論文審査基準〉

1. 研究テーマの設定が適切になされていること
2. 研究方法が妥当であること
3. 論文の構成が妥当であり、論旨に一貫性があること

〈論文審査・学識確認〉

審査員は、主査1名、副査2名で構成され、副査には必要に応じて他の専攻、大学、研究所などに所属する専門家を含むことがある。最終試験は、提出された論文を踏まえ、審査員が、口頭試問形式により学識確認を行う。上記審査基準により、主査・副査が点数を付け、その平均点をもって修士論文の評点とする。成績評価は履修科目と同様の基準で付される。

なお、論文作成要領・提出要領と、提出された論文の取扱いについては、21ページ以降を参照すること。

● 履修上の注意

1. 履修科目の選択にあたっては、指導教員の指導を受け、研究テーマに関連の深い全科目にわたって履修すること。
2. 指導教員が必要と認めた場合には、指導教員以外の演習科目の中から10単位、他専攻の講義科目の中から4単位を上限に履修することができる。その場合は、その科目の担当教員の承諾を得ること。
3. 指導教員が必要と認めた場合は、交流協定校「学生交流協定(他大学大学院および大学共同利用機関履修)<P.20>」の授業科目を履修することができる。
4. 他専攻修得単位・他大学大学院修得単位・協定(認定)校留学により修得した単位は合計10単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。
5. 他系統学部出身者には、当該専攻の学部出身者と同等の基礎学力を充足させるため、大学院の正規授業科目以外に指導教員が必要と認めた場合、学部で開講している関連基礎科目(指導教員の指定する科目)の特別履修を課すことがある。ただし、関連基礎科目の単位は認定しない。

● 開講科目

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
宗学特講Ⅰ	講義	4	岩永正晴	◎		○	(隔年開講のため本年度休講)
宗学特講Ⅰ	演習	4	岩永正晴	◎		○	
宗学特講Ⅱ	講義	4	角田泰隆	◎		○	
宗学特講Ⅱ	演習	4	角田泰隆	◎		○	

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
宗学特講Ⅲ	講義	4	石井清純	◎	○		(隔年開講のため本年度休講)
宗学特講Ⅲ	演習	4	石井清純	◎	○		
禅学特講Ⅰ	講義	4	晴山俊英	◎		○	
禅学特講Ⅰ	演習	4	晴山俊英	◎		○	
禅学特講Ⅱ	講義	4	松田陽志	◎		○	(隔年開講のため本年度休講)
禅学特講Ⅱ	演習	4	松田陽志	◎		○	
インド仏教特講Ⅲ	講義	4	加納和雄	◎	○		(隔年開講のため本年度休講)
インド仏教特講Ⅲ	演習	4	加納和雄	◎	○		
チベット仏教特講Ⅰ	講義	4	四津谷孝道	◎		○	
チベット仏教特講Ⅰ	演習	4	四津谷孝道	◎		○	
中国仏教特講Ⅰ	講義	4	吉村誠	◎		○	(隔年開講のため本年度休講)
中国仏教特講Ⅰ	演習	4	吉村誠	◎		○	
中国仏教特講Ⅱ	講義	4	山口弘江	◎		○	
中国仏教特講Ⅱ	演習	4	山口弘江	◎		○	
中国仏教特講Ⅲ	講義	4	奥野光賢	◎		○	
中国仏教特講Ⅲ	演習	4	奥野光賢	◎		○	
中国禅宗史特講Ⅰ	講義	4	小川隆	◎		○	(隔年開講のため本年度休講)
中国禅宗史特講Ⅰ	演習	4	小川隆	◎		○	
中国禅宗史特講Ⅱ	講義	4	程正	◎		○	
中国禅宗史特講Ⅱ	演習	4	程正	◎		○	
日本仏教特講Ⅰ	講義	4	藤井淳	◎		○	
日本仏教特講Ⅰ	演習	4	藤井淳	◎		○	
日本仏教特講Ⅱ	講義	4	飯塚大展	◎		○	(隔年開講のため本年度休講)
日本仏教特講Ⅱ	演習	4	飯塚大展	◎		○	
日本禅宗史特講Ⅰ	講義	4	佐藤秀孝	◎		○	
日本禅宗史特講Ⅰ	演習	4	佐藤秀孝	◎		○	
仏教学特講Ⅲ	講義	4	徳野崇行	◎	○		(隔年開講のため本年度休講)
仏教学特講Ⅲ	演習	4	徳野崇行	◎	○		
仏教美術史特講	講義	4	村松哲文	◎		○	
仏教美術史特講	演習	4	村松哲文	◎		○	
宗教人類学特講	講義	4	矢野秀武	◎	○		
宗教人類学特講	演習	4	矢野秀武	◎	○		

◎：特に重視している ○：重視している

(2) 博士後期課程

● 目的

仏教学専攻は、本学建学の理念である「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神」に基づき、仏教学における精深かつ高度で専門的な知識と自立した研究能力を有し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材の養成を目的とする。

● 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

仏教学専攻は、先述の教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本専攻定める所定の単位を取得し、指導教員による研究指導を受けた上で、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。なお、博士論文の提出要件については本専攻で厳密に定めている。

DP：ディプロマ・ポリシー

(DP1)	専門分野の高度な知識や卓越した技能の活用能力
	専門分野に関する高度な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、特定の学問領域を中心として、広く社会に向けて新たな知見や価値を創造・提案し、還元していくことができる。
(DP2)	情報分析する能力、課題を設定し、課題に内包される諸問題を解決する能力
	自立した研究者として、独創的な観点から課題を設定し、専門的な学識や技能を用いながら継続的な研究遂行と研究結果の蓄積・収れんを行うことができる。また、最先端のツールや手法を駆使し、専門情報を収集するだけでなく、それらの分析によって、今までにない知見を導き出すことのできる高度な判断力を有する。
(DP3)	コミュニケーション能力
	学術論文執筆や学会発表などを通じて、自らの独創的な研究結果や新たな知見を国内外の学界に発信すると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて自らの研究業績を発信し、自ら導き出した新知見の社会的な活用や定着を模索することができる。

● 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

仏教学専攻博士後期課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成する為に、仏教学という学問領域の特性に応じた体系的な教育課程を提供する。博士後期課程における教育課程編成と実施は、授与する学位ときわめて密接な関連を有するものであることより、その充実に向けて最新の研究動向を踏まえて更新され続けなければならない。それに当たっては、ニーズに合い、かつ体系的な教育課程を編成し、定期的に自己点検・自己評価を実施することを通して、不断の改善に努める。

さらに、本専攻に属する学生に対しては、自らの研究の専門領域ばかりでなく、社会に対する貢献・責任に関する意識の向上を図る。

加えて、先行研究ばかりでなく、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、教育課程の中で直接・間接に研究倫理に関する高い意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、高度な専門知識と研究能力のさらなる向上を目的として、当該テーマに関する先行研究の批判的検討、文献講読、論文作成等に関わる教授と指導を綿密に行う。具体的には、本専攻(博士後期課程)の教育課程は、禅学・仏教学・宗教学・インド哲学などにわたっており、多様な時代や地域に応じた思想・文化・歴史についての研究が十全に遂行できるように編成されており、またそのことを念頭において教員が配置されている。
- 2) 研究指導科目は、専門領域・研究課題に応じて博士論文作成上必要とされる事項について演習形式で緻密な研究指導を行う。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、高度な専門知識の修得ばかりでなく、研究能力の一層の向上を目指して、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2) 研究指導では、課題設定の独創性、研究計画の妥当性や実現性について客観的に評価・助言し、学術論文や学会発表に関する指導を行い、高度な研究水準の博士論文の作成・提出に向けて、進捗状況を確認しながら、研究を段階的に着実に積み上げることができるよう指導を行う。
- 3) 研究指導を中心とする、博士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「提出要件」、「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、意思疎通を綿密に図りながら研究指導を行う。
- 4) 講義科目と研究指導科目に有機的な関連をもたせて各学生の研究活動を支援する。
- 5) 博士論文の提出については、指導教員が進捗状況だけでなく本専攻で定める「提出要件」を満たしていることを厳密に確認する。また、提出された博士論文の審査にあっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員会により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力、語学力を兼ね備えていることを厳密な形で確認する。
- 6) 修士課程・博士後期課程の院生を中心に大学院仏教学研究会が組織され、定例研究発表会の場が設けられている。とくに博士後期課程の院生には駒澤大学仏教学会での研究発表の機会も与えられる。
- 7) 研究倫理教育は、研究科・専攻に抛らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫

理については、研究者として自立して研究を遂行できるよう、研究指導を通して補充・補完する。

- 8) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

博士後期課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル(大学院)、教育課程レベル(研究科・専攻)の2段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

とりわけ、教育課程レベルにおいては、入試結果並びに修士論文を基に入学生のその段階での能力を評価・測定する。在学生については、毎年提出される研究計画書を主に資料として学修の成果を評価・測定し、博士後期課程の研究の成果としての博士論文が提出された場合は、主に博士論文に関する評価と修了判定資料をも顧慮しながら、学修成果を評価・測定し、その評価は博士論文審査報告書としてまとめられる。なお、学修成果の評価・測定を検証する為に、修了生には進路届の提出を求めている。

● 修了の要件

1. 博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目(指導教員の講義)について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 指導教員の講義と研究指導は、毎年履修しなければならない。

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義4単位および研究指導	修得単位は任意	12単位以上
2年次	指導教員の講義4単位および研究指導		
3年次	指導教員の講義4単位および研究指導		

● 学位論文について

〈中間発表・公聴会〉

博士3年次の6月に中間発表会を専攻全体で行う。約30分間のプレゼンテーションの後、専攻の教員及び参加者による質疑応答を行う。講評は、全員の発表後、各教員から口頭で行う。

〈学位論文提出要件〉

1. 所定の時期に仮論題を提出し、受理されていること
2. 当該テーマの研究成果の一部がすでに学外の学会発表で公表されていること
3. 当該テーマに関する研究成果の一部が査読制度を伴う学術誌に掲載されているか、或は掲載される予定であること

〈事前審査〉

8月末までに論文要旨、過去の業績がある者はその論文等の抜刷を本論文(未完成でよい)に添えて提出すること。その後約1か月事前審査を行う。

〈学位論文審査基準〉

1. 研究テーマの設定が適切になされていること
2. 研究内容が独創的であること
3. 研究方法が妥当であること
4. 先行研究が網羅的に調査され、綿密な検討が加えられていること
5. 論文の構成が妥当であり、論旨に一貫性があること
6. 当該分野の研究に対する貢献度が高いこと

〈論文審査・学識確認〉

審査員は、主査1名、副査2名以上で構成され、副査には必要に応じて他の専攻、大学、研究所などの専門家を含むことがある。上記の基準により、論文審査を実施する。最終試験は、審査員が、提出された論文に基づき、口答または筆答による学識確認を行い、外国語試験は予め申請した2か国語(母語は不可)で実施する。審査結果は、研究科委員会において報告される。

なお、論文提出要領等については、25ページ以降を参照すること。

● 履修上の注意

指導教員が必要と認めた場合は、選択科目として指導教員以外の講義を履修することができる。その場合は、その科目の担当教員の承諾を得なければならない。

● 開講科目

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
宗学特殊研究Ⅰ	講義	4	岩永正晴	◎		○	
宗学研究指導Ⅰ	研究指導			◎		○	
宗学特殊研究Ⅱ	講義	4	石井清純	◎	○		
宗学研究指導Ⅱ	研究指導			◎	○		
宗学特殊研究Ⅲ	講義	4	角田泰隆	◎		○	
宗学研究指導Ⅲ	研究指導			◎		○	
禅学特殊研究Ⅰ	講義	4	晴山俊英	◎		○	
禅学研究指導Ⅰ	研究指導			◎		○	
インド仏教特殊研究Ⅱ	講義	4	加納和雄				
インド仏教研究指導Ⅱ	研究指導						
チベット仏教特殊研究Ⅰ	講義	4	四津谷孝道	◎		○	
チベット仏教研究指導Ⅰ	研究指導			◎		○	
中国仏教特殊研究Ⅰ	講義	4	吉村誠	◎		○	
中国仏教研究指導Ⅰ	研究指導			◎		○	
中国仏教特殊研究Ⅱ	講義	4	山口弘江	◎		○	
中国仏教研究指導Ⅱ	研究指導			◎		○	
中国仏教史特殊研究	講義	4	奥野光賢	◎		○	
中国仏教史研究指導	研究指導			◎		○	
中国禅宗史特殊研究	講義	4	小川隆	◎		○	
中国禅宗史研究指導	研究指導			◎		○	
日本仏教特殊研究	講義	4	飯塚大展	◎		○	
日本仏教研究指導	研究指導			◎		○	
日本禅宗史特殊研究	講義	4	佐藤秀孝	◎		○	
日本禅宗史研究指導	研究指導			◎		○	
宗教学特殊研究	講義	4	矢野秀武	◎	○		
宗教学研究指導	研究指導			◎	○		

◎：特に重視している ○：重視している